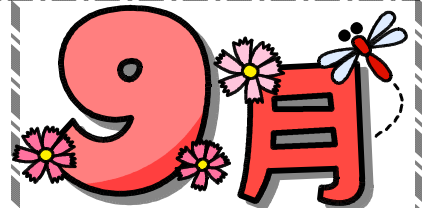


発行
鹿沼警察署
上野町交番
上野町342番地3
電話 65-1333

上野坂



秋の交通安全県民総ぐるみ運動 ～マナーアップ! あなたが主役です～

《 期 間 》

9月21日(月)から9月30日(水)

9月30日(水)「交通事故死ゼロを目指す日」

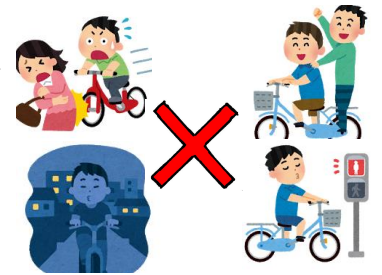
《運動の重点》

- 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメット着用推進

「自転車安全利用五則」を守り交通事故防止!



- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するように心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう!

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

警察相談の日

9月11日は警察相談の日です。

警察では

- ・犯罪等による被害の未然防止

に関する相談に応じています。

緊急の事件事故以外の相談は

県民相談室(警察本部)

#9110番

や、警察本部

028-627-9110

または、鹿沼警察署

0289-62-0110

において、相談に対応しています。



秘密は
厳守
します

